

離島農業における生産額の変化と地域特性に関する分析

小 澤 卓

目 次

1. はじめに
2. 離島農業について
 - 1) 農政における離島の位置づけについて
 - 2) 離島農業の動態について
3. 先行研究
4. 分析
 - 1) 分析概要とデータについて
 - 2) 分析結果の考察
5. 今後の課題

1. はじめに

本稿の目的は、日本の離島地域の農業について、全域が離島の市町村を対象に、農業生産額の経年変化の傾向と生産品目の変化を分析することを通じて、離島の農業の発展のために必要な知見を得ることである。

農業を含む離島の産業振興の課題を整理すると、下記の3点であると考ええる。

第一は、空間的制約条件の克服である。離島は本土と海により隔てられた環境に置かれており、生産のための原材料の移入や、島外への出荷に伴い海上交通もしくは航空路による輸送コストが必要となる。島を取り巻く交通条件が、地域の競争条件を規定すると言える。主な市場のある本土への輸送に際しては、特に生鮮食品であれば製品の鮮度を劣化させないために、航路の運航時間や輸送頻度を考慮する必要がある、また航路は天候や海象条件に左右されるのである。このような競争環境のなかで、付加価値の高い生産物を造り出していくかが求められる。

第二は、後継者対策である。離島への住民定住のためには、持続可能な産業振興が必要であり、次世代を担う担い手の確保が必要である。本土であれば通勤することも可能だと思われるが、一部の近距離にある島を除いて、第一次産業の生産現場と生活環境は近接していることが望ましい。そのため、第一次産業への就業に関しては、島へのUターン、もしくはIターンといった移住が前提となると考えられる。すなわち、後継者対策のための新規就農は、地域の移住定住政策と不可分である。

第三は、生産性基盤の強化及び所得の向上である。後継者対策のための移住定住政策の推進にあたっては、移り住んでから生活するに足る所得がなければならない。そのため、所得の源泉となる、生産額を向上させることが不可欠となる。

近年、離島振興で重視されている移住定住政策は、農業の担い手不足の解消や、後継者対策に繋がることが期待される。農業が定住のための受け皿となりえる産業となるためには、生産基盤や生産額の安定が重要であり、生産額から一定の所得を得られるかが鍵となる。離島での生産は、海上輸送コストが上乘せさせるため、交通条件が地域の競争条件を規定しており、これらの三つの課題が相互に影響し合っているため、総合的に取り組むことが求められる。

著者は本稿を、離島住民の所得の源泉となる農業生産額に関する基礎的な研究と位置付けている。分析に際しては全国に63自治体ある、全域が離島である自治体のなかから、農業をおこなっていない島や、統計上のデータのない島を除き、農業生産の実績のある53離島自治体を抽出した。これらの離島自治体から、農業生産の品目別の構成の推移を辿ることで、生産額を向上させている離島がどのような特徴を有しているのかを見出したい。もちろん、市町村の一部に離島がある自治体においても農業が盛んな離島もあり、これらの地域を知ることなく離島農業の全貌を把握したとは言い切れないが、統計上の制約があるため今後の研究課題としたい。

本稿の構成は、はじめに研究の問題意識と本稿の概要を述べ、2章にて我が国の農業政策における離島の位置づけ、離島農業の現況について述べ、3章にて先行研究をレビューし本稿の位置づけを明らかにする。4章では離島農業について、生産額の推移からその構造変化を分析し、地域の特徴を考察する。最後

に今後の研究課題について述べる。

2. 離島農業について

1) 農政における離島農業の位置づけについて

政府においては、離島振興全般と交通政策は国土交通省、第一次産業の振興は農林水産省、自治振興や過疎対策は総務省と、その他様々な省庁が離島振興に関わり、主として市町村を通じて施策が展開されている。

「食料・農業・農村基本計画」第35条によれば、「山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域」を「中山間地域等」として規定している。この中山間地域等の定義には、「特定農産地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律」「山村振興法」「過疎地域自立促進特別措置法」「半島振興法」「離島振興法」「沖縄振興特別措置法」「奄美群島振興開発特別措置法」「小笠原諸島振興開発特別措置法」等の指定を受けている対象地域が含まれるとされており、離島は中山間地域等に含まれる地域として位置付けられている。

離島の水産業については、水産庁が所管する、離島地域のみが活用できる「離島漁業再生支援交付金」があり、多様なソフト事業が全国的に活用されている。離島の地域特性を反映させた、離島の農業生産者のみが見える予算措置はないが、「中山間地域等直接支払制度」を離島市町村も活用することができる。同制度は田畑の果たす役割を保全する農村での活動に対して支援される多面的機能支払い交付金、5年以上農業を続けることを約束した農業者に対して、地域の条件不利性を支援するための中山間地域等直接支払交付金を活用し、地域で農業を継続していくための必要な地域活動に対する支援制度である。また、生産性向上に必要な基盤整備は、「強い農業・担い手づくり総合支援交付金」を活用している。同交付金は、設備導入、施設の建設、農業の機械化などをはじめ、土地改良をおこなうことが可能な唯一の交付金となっている。

農林水産省は令和2年(2020)3月に「食料・農業・農村基本計画～我が国の食と活力ある農業・農村を次の世代につなぐために～」を公表している。同計画には「離島」という言葉はなく、加えて離島地域のみ言及した記載はな

いが、同計画の第3の3「農村の振興に関する施策の三本の柱」とされる施策がある。この施策の三本の柱とは、「地域資源を活用した所得と雇用機会の確保」「中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備」「農村を支える新たな動きや活力の創出」であり、これらの施策は離島地域の課題に符合している。

加えて、同計画の「人・農地プランの実質化の推進」も重要である。離島地域の場合、就農者となる移住者の獲得から、就農者の自立に向けた農地の確保が必要であり、土地管理機構やコーディネートできる組織の存在が欠かせない。また、所得の増加を図るためにも、農家の生産性を高められる生産体制の強化、基盤整備が必要となる。特に、移住者には住宅と農地の確保は必須であるが、離島地域の場合は不動産も乏しく、農地や土地は流動化しづらい傾向にある。

人・農地プランの実質化のためには、まずは対象となる就農者を呼び込むこと、そして就農希望者が経営していくための農地の確保、それらを両輪として推進していくための組織体制という3点が揃わなければならない。人材と農地をコーディネートするための組織である「農地中間管理機構」の果たす役割は大きい。島ごとに機構が所在するわけではない。離島での人・農地プランの作成状況は、令和2年現在、本稿で分析する離島の市町村では策定中の自治体が多く、運用されているのは新潟県佐渡市のみである。同計画の策定していない東京都八丈町では、町独自に農業基本計画を策定し、農業振興に取り組む自治体も存在する。

離島振興法第14条には、「農林水産業その他の産業の振興として、国及び地方公共団体は、離島振興対策実施地域の特性に即した農林水産業の振興を図るため、生産基盤の強化、地域特産物の開発並びに流通及び消費の増進並びに観光業との連携の促進について適切な配慮をすること」とあり、観光との連携などのソフト事業に関する政策が明記されている¹⁾。同条第二項には水産業の重要性が明記されているが、取り立てて農業振興について記載されていない。平成25（2013）年の同法施行時、国土交通省により「離島活性化交付金」が創設された。この交付金は、離島自治体による移住定住政策の推進や、地域づくりへの支援や防災施設の整備をはじめとして、離島農業の課題として挙げた空間的制約条件の解消のために、自治体を選定した戦略製品については、戦略製品

を生産するために必要な資材について、移入するための海上輸送費を支援することができる。

加えて、排他的経済水域の起点となる有人離島であり、本土からの距離と人口減少率から選定された島が、平成28（2016）年4月に公布された、「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法案」に指定された離島では、同法制定時に制定された「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」を用いて、新規起業や雇用の創出事業が実施されている。このように、離島市町村では、前述の農林水産省の交付金、離島活性化交付金、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等を活用して、地場産業の浮上に取り組んでいる。しかし今後、離島農業を振興させるためには、農政上の確かな位置づけが求められるだろう。そのためにも、離島の有する国家的貢献や、本土の中山間地域と異なる離島の地域条件を明らかにしていく必要があるだろう。

2) 離島農業の動態について

離島農業の現状及び、動態について述べる。表1は離島の第一次産業の就業者数の推移である。就業者数は全体的に減少傾向にある。特筆すべきは、農業は水産業に比べて就業者は多く、表2のように離島振興法指定地域の農林業就業者は、小笠原、奄美群島、沖縄の日本南西の島々よりも就業者は多く、離島振興法における農業は、水産業並みに重要視されてよいと思われる²⁾。

表1 離島の第一次産業就業者数の推移（単位：人）

国勢調査年度	就業者 総 数	第1次産業就業者		
		農林業	漁業	農林業構成比
平成7年	389,996	66,234	40,831	17.0%
平成12年	348,739	50,537	32,676	14.5%
平成17年	327,863	48,132	27,110	14.7%
平成22年	311,135	41,025	21,833	13.2%
平成27年	294,961	36,045	18,181	12.2%

出典) 日本離島センター（2018）より著者作成。構成比は就業者総数の内数。

表2 離島関係振興法別第一次産業就業者比率（単位：％）

法律地域区分	就業者 比率	第1次産業	
		農林業	漁業
離島振興法指定地域	61.6%	56.3%	90.7%
奄美・沖縄・小笠原 振興関係法指定地域	38.4%	43.7%	9.3%
合計	100%	100%	100%

出典）日本離島センター（2018）より著者作成。平成27年国勢調査時点の数値。

表3に離島の農業生産額とその構成比を示す。全国の離島の主力となっているのは、牛の畜産31%、次いで工芸作物26%を加えて半数を占め、野菜9%、芋8%、米8%、果実7%と続く。離島振興法指定地域と、その他法とした沖縄、奄美、小笠原法指定地域との違いはあるが、いずれにしても牛の畜産が主力の生産品目となっている。

表3 離島の農業生産額とその構成比（単位：百万円）

	種								
	米	麦	いも	豆・雑穀	野菜	果実	花卉	工芸作物	その他
離島計	10,073	70	10,107	375	11,759	9,093	8,450	34,513	2,338
離振法	9,735	66	2,894	192	7,935	6,482	3,264	5,021	1,029
その他の法	338	4	7,213	183	3,824	2,611	5,185	29,492	1,309
構成比(離島計)	7.5%	0.1%	7.5%	0.3%	8.8%	6.8%	6.3%	25.7%	1.7%
構成比(離島振興)	17.2%	0.1%	5.1%	0.3%	14.0%	11.4%	5.8%	8.8%	1.8%
構成比(その他法)	0.4%	0.0%	9.3%	0.2%	4.9%	3.4%	6.7%	38.1%	1.7%
	畜産						合計		
	牛	豚	牛乳	鶏卵	その他				
離島計	41,964	1,704	3,074	610	63	134,191			
離振法	15,911	1,360	2,736	94	18	56,738			
その他の法	26,053	344	337	517	45	77,453			
構成比(離島計)	31.3%	1.3%	2.3%	0.5%	0.05%				
構成比(離島振興)	28.0%	2.4%	4.8%	0.2%	0.03%				
構成比(その他法)	33.6%	0.4%	0.4%	0.7%	0.06%				

出典）日本離島センター（2018）より、平成28年1月～12月の農業生産額について著者編集
 その他法とは、沖縄・奄美・小笠原地域の特別措置法の指定地域の意味。

離島農業の課題の一つが農業就業者の所得向上であることは既に述べた。図1と図2に、全国及び全域が離島の63市町村の農業生産額、生産農業所得、所

得率の推移を示す。この時の所得率は、(生産農業所得／農業生産額) × 100と定義する。全国の所得率は昭和30年以降減少傾向にあるが離島地域の所得率は統計のある昭和46年から平成17年までの間、全国に比べて変動は小さい。

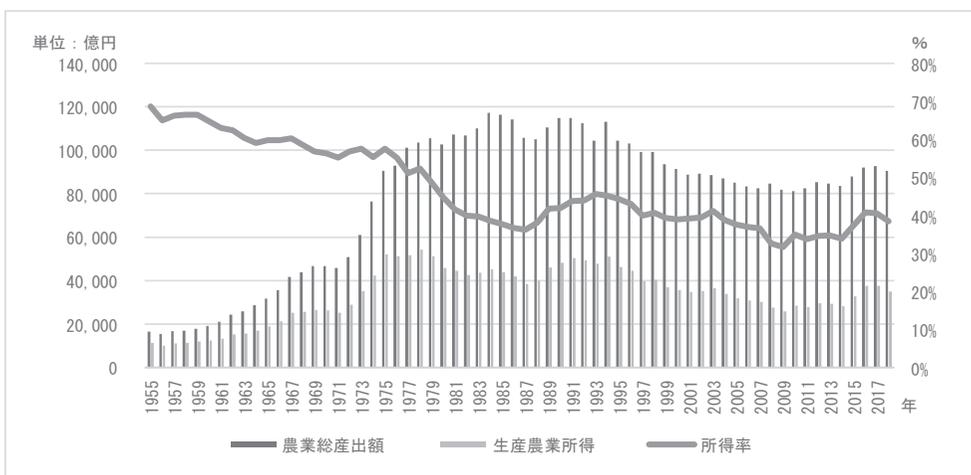


図1 全国の農業生産額及び生産農業所得、所得率の推移

出典) 政府統計 (2020) より著者作成

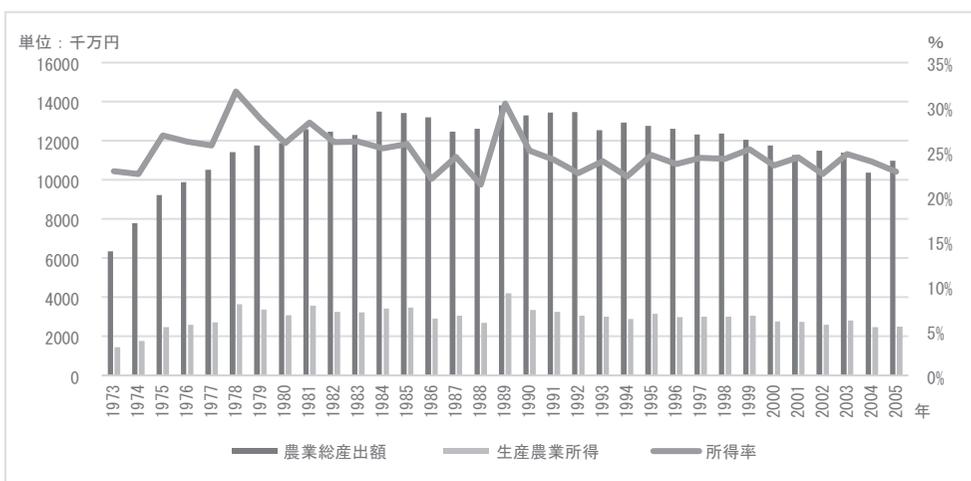


図2 全域離島市町村の農業生産額及び生産農業所得、所得率の推移

出典) 政府統計 (2020) より著者作成

また、所得率が全国の方が20%近く高いことから、離島の農業生産が本土と構造的な違いがあることを推測させる。この全国と離島との所得率の違いが、

海上輸送コストによるものなのか、離島であるが故のものなのか、本稿で明らかにすることはできないため、今後の課題としたい。

3. 先行研究

我が国の離島農業を対象とした先行研究は、離島地域の類型化をおこなう研究が多い。浮田他（1975）は、離島振興対策実施地域に指定されている102市町村の農業生産性と農産物構成を分析し、農産物グループ、米中心と農作物グループ、米以外の農作物中心の3類型を抽出している。須山（2003-a）以下の一連の研究では全国の離島を横断的に分析し、離島地域の産業と人口特性について因子分析をおこなっている。その結果、公共投資に依存する離島は少なく、漁業などの生産活動に基盤をおく産業によって存立し、食糧生産基地としての役割を果たしていることが示唆されている。須山（2003-b）では、離島地域の多様性に着目し、いくつかの指標を利用した計量的手法によって離島を性格づけ、地域を区分している。人口構成や産業分類に関する離島のデータを主因子法と因子分析をもとに算出した因子得点を用いてクラスター分析し、生業的漁業、自立的漁業、小規模中心・製造業立地、農業特化、公共事業依存、観光化、鉱業特化島嶼群という7つのクラスターを抽出している。

類型化以外の分析では、小澤（2017）において離島農業の生産性についての分析をおこなっている。同論文では、離島と当該離島の所在する同一県内の本土地域の農業の労働生産性と土地生産性を比較し、両生産性が本土を上回る離島について分析している。その結果、両生産性が本土よりも高い離島では、農産物の栽培について島ならではの地域資源を活かしたブランド化や高付加価値の生産物を栽培することで、離島の空間的制約条件の克服を試みているとしている。

また、小澤（2019）では、離島の農業は、本土の離島を有する都道府県に比して、離島ごとにどのような生産の相違があるかを、特化係数を用いて分析し、離島は工芸作物、いも類、畜産、花卉などに特化していることを指摘している。その上で、強い農業・担い手づくり総合支援交付金の産地基幹施設等支援タイプにおいては、離島が如何なる生産品目に交付金事業を活用しているかを対比

させている。その結果、特に工芸作物特化している奄美群島での交付金事業の活用事例が多いことに関連性を挙げ、地区ごとに生産組合を組織し、農業生産の体制づくりをおこなっていることが、交付金の活用実績の多さに関係していることを指摘している。加えて、同交付金事業が大規模な離島での利用が多いことから、小規模離島での活用しうる制度の必要性を指摘している。

生産額の動態的变化、構造的な変化を分析した例は少ないが、仲地（1996）は沖縄県の離島の農業生産の変遷を辿りながら、農業粗生産額から特化係数を用いて島の地域性を明らかにしている。沖縄島嶼の農業振興の課題として、サトウキビの生産維持、農業所得の向上のための多様な作物の導入、副産物の相互利用、土地利用による輪作、経営の複合化を地域組織単位で進めることを提案している。

全国的な農業構造変化の研究が多いなかで、農業センサスのデータを用いて中山間地域の農業構造の変化に着目したのが橋詰（1998）であり、中山間地域を対象に、担い手と土地利用の動向から地域の変化を分析している。同論文によれば、中山間地域は、平地農業との格差は拡大しており、若年期間労働力や土地の収穫面積のシェアが低下し、その影響は、中山間地域でシェアが比較的高い、果樹、飼料作物、肉用牛にもその傾向が見られることから、地域の衰退を危惧している。また、地域内での高齢化が進み、経営耕地面積の減少が見られる場合、農地の流動化が進んでいない地域ほど、農地の減少、荒廃が大きく、特に水田より畑作地域にその傾向があるとしている。加えて、定住政策や活性化をはかっている地域にも同様の傾向があると分析している。また、農業センサスから得られるデータでは限界があり、農業所得や農家の経済的な指標を加味した地域農業構造の分析の必要性を指摘している。

生產品目の動態変化と産地の移動を対象とした研究には、福田（2011）がある。我が国の農業生産のなかで、主要な位置を占めるにいたった稲作、畜産、野菜の経営規模階層の変化と産地の移動に着目している。畜産、野菜部門が国際的な市場の変化の影響を受けながらも基盤整備の進めながら北海道や九州に産地を移していくなかで、稲作は大規模化を進めながらも産地を移していないことを指摘し、稲作の位置づけがどのように変化するかが農業構造の再編の鍵になることを述べている。上記の先行研究からは、中山間地域に含まれる離島農業

の変化までは把握できない。しかし、現在の生産品目の地域性は、日本全体で俯瞰すると地域を移動してきており、離島も例外ではないことが理解できる。

農業所得の研究については、清水（2013）での議論が有意義である。農業所得の定義に対しては歴史的な議論があるものの、これまで生産量の減少、資材価格の上昇により減少してきており、飼料価格の上昇は畜産経営にも負の影響を与えている。同研究では所得の増大のためには、関税の維持、所得政策の再考、経営規模の拡大と複合経営、生産コストの削減を指摘している。成長産業論や攻めの農業といった、現場と乖離した政策では不十分であり、農業構造の変化に対応した農業経営に資する人材への投資の重要性を指摘しており、離島農業の生産と農業所得との関係を考える際に示唆を与えるものである。

先行研究では、中山間地域等の地域の属性、県や産地単位で地域の動態をとらえるケース、米や野菜といった生産品目から農業の構造変化を分析する研究、土地利用の変化、経営体の規模、法人企業や家族経営などの属性、高齢化などの就業者からの視点など、問題意識に応じて様々な視点がある。離島を対象にした研究では、多くの都道県に離島があり、離島ごとに地域性が異なるため、島を比較することには多くの課題がある。しかしながら、一定の基準を用いて横断的分析することは、個々の島々の立ち位置を明らかにする際には有効であると考えられる。

4. 分析

1) 分析概要とデータについて

本稿の分析では、全国に63自治体ある全域が離島である自治体から、農業生産がない島等、統計上のデータのない島を除き、農業生産の実績のある53離島自治体を抽出して分析する³⁾。離島の農業生産額の推移を長期の動向を観察し、個別に生産を伸ばしている品目があるのか、また品目間ではどのような移行があるのかを生産額の増減傾向と生産品目の変化を軸に分類する。

本稿では、離島を分析する際に、得られる統計資料の限界もあり、生産額の構造変化を辿ることとした。生産規模や構成要素である生産品目の変化を知ることにより、個別の地域の施策展開を整理する際に有効と思われる。

分析には、政府統計（2020）「生産農業所得」の農業生産額を用いる。政府の統計では島単位で出されている数値はないため、市町村単位で出されている統計であり、かつ全域が離島の市町村の数値を用いた。そして、沖縄の離島市町村を分析に加えるために、沖縄返還後の昭和48年（1973）から平成28年（2016）の43年間の数値を追うこととした。しかし、生産農業所得の数値は、昭和46（1971）年から平成17（2005）年までしか公表されていない。そこで平成17年以降の数値を公益財団法人日本離島センターが刊行する『離島統計年報』より平成28年（2016）までの数値を加えた。離島統計年報の農業生産額の数値は、該当年度の1月から12月までの生産額である。品目別の農業生産額は、政府の生産農業所得統計、作物統計、農林業センサス結果を活用した市町村別農業算出額の推計結果に基づくものであるため、政府統計と突合せしても問題はない。各都道府県の統計算出基準等により公表できない数値がある場合は秘匿事項とされる場合もあるが、統計数値の示す全体的な傾向を左右するほどの大きな数値でないため、分析から除外した。また、本稿では一部離島の市町村を分析の対象とすることができず、小規模であっても個性的な離島の存在を反映させることができない。しかし、全域離島で占める農林業就業者の割合は全体のなかの92%、生産額の95.8%であるため、全体的な傾向を掴むことができると考える。

また、我が国では平成16年前後に「平成の大合併」が起きており、離島の市町村も再編されている。そのため、一部離島になってしまった離島は除かざるをえなかった。島内で合併した市町村については旧市町村を合併後の市町村に数値を合算している。分析に用いた離島市町村の基礎統計量を表4に記載する。

表4 全域離島市町村の基礎統計量

	人口		世帯数		面積		海岸延長		農林業就業者	水産業就業者	第二次産業就業者	第三次産業就業者	農林業就業者構成比	耕地面積	農業生産額
調査年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成27年	平成28年	平成28年
単位	人	世帯	㎡	km	人	人	人	人	人	人	%	㎡	百万円		
最大値	57255	22401	854.76	930	5332	2292	4885	18248	100%	12037	17575.4				
中央値	5745	2414	60.16	53.8	238	46	393	1566	85%	649	556.9				
最小値	178	125	3.58	7.7	1	0	19	85	12%	16	7				
平均	9982	4407	124	111	618	173	734	3178	72%	1636.6	2418.8				
分散	189638232	34025197	28901	24570	928616	133171	931177	19784065	8%	6017420.4	11731533.7				
標準偏差	13771	5833	170	157	964	365	965	4448	28%	2453.0	3425.1				

出典）日本離島センター（2018）より著者作成。

2) 分析結果と考察

分析対象の53自治体の農業生産額の長期の動向を観察し、個別に生産を伸ばしている品目があるか、そして地域内の品目移動があるかを、生産額の増減傾向と、生産品目の変化を軸に四象限に分類した結果を図3のように示す。

		生産額上昇傾向			
生産品目 移動なし		御蔵島村、粟国村、南大東村、北大東村 竹富町	大島町、利島村、神津島村、三宅村、八丈町、 青ヶ島村、隠岐の島町、西ノ島町、知夫村、 杵岐市、五島市、小値賀町、三島村、十島村、 西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、 奄美市、宇検村、喜界町、徳之島町、天城町、 伊仙町、和泊町、知名町、与論町、伊江村、 伊平屋村、宮古島市、石垣市、多良間村		生産品目 移動あり
		新上五島町、対馬市、大和村、渡名喜村 与那国町	奥尻町、新島村、佐渡市、海士町、大崎上島町、 土庄町、上島町、瀬戸内町、龍郷町、久米島町、 伊是名村		
		生産額下降傾向			

図3 分析結果の概要（縦軸：生産額、横軸：生産品目の移動）

出典) 分析より著者作成。

図3の第一象限は、生産額が上昇しており、克過去からの生産品目の移動があるグループである。地域内での選択と集中が行われていると思われる。畜産や工芸作物に特化している地域もみられるのが特徴である。

第二象限は、昭和48年の当初から生産品目の多角化はせず、特定の品目に絞り生産額を伸ばしてきたグループである。この象限は沖縄県の離島が大半であり、サトウキビに代表される工芸作物が生産の主力になっている地域である。同象限にある東京都の御蔵島村の場合は野菜の生産に集中している。

第三象限の離島は、生産額が下降傾向にあり、生産品目の移動もない離島である。これらの離島は、農業の生産よりは、林業もしくは水産業での生産が盛んな島のグループである。

第四象限の離島は、生産品目の移動が見られるが、生産額の減少傾向している離島のグループである。

分析の結果、第一象限の島のように、生産額が上昇している離島では、生産品目に移動がみられ、地域内での生産品目の選択と集中が行われてきたと考え

られる。ここで、共に品目間の移動が見られる第一象限と第四象限にある離島との違いが疑問となるだろう。先行研究の小澤（2017）によれば、本土に比べて生産性の高い離島の一部が第一象限に含まれること、そして、小澤（2019）の特化係数の分析によれば、耕種では工芸作物、いも、花卉、果実、畜産では牛の生産といった、本土に比べて島が特化している品目の生産額を伸ばしている島が第一象限に含まれていることが分かる。

もちろん、生産性や特化係数の高い品目以外にも考慮すべき要因は様々考えられる。そもそも離島の人口や就業者数が減少傾向にあることや、耕地の減少などは地域の生産に与える影響は大きい。ただ、そのような状況にありながらも、第一象限の島々は島外の市場環境をとらえながら、どのような生産品目に特化し、生産性を向上させてきたのかが理解でき、過去の統計から生産者の努力を窺い知ることができる。最後に離島農業の課題に立ち返れば、今後どのような生産品目に対して就農を促進し、Uターン者や移住者を呼び込むのか、離島自治体で政策を検討する際に、本稿の分析が貢献できることを期待したい。

5. 今後の課題

本稿では、全国に63自治体ある全域が離島である自治体から、農業生産がない場合や、統計上のデータのない離島を除いた53離島自治体を分析した。離島の農業生産額の推移を長期の動向を観察し、個別に生産を伸ばしている品目があるのか、地域の品目間では、どのような移行があるのかを、生産額の増減傾向と、生産品目の変化を軸に分類した。その結果、生産額が上昇している離島では、生産品目に移動がみられ、地域内での生産品目の選択と集中が行われてきたことが分かった。しかしながら、選択と集中をおこなってきたにもかかわらず生産額が下降している島もあり、その原因が地域の人口減少や就業者の高齢化にあるとは一概に断定することはできない。本稿の分析では、地域事情を勘案されていないために、より多角的な分析が必要であり、今後の課題としたい。また、地域の傾向は分類できたものの定性的な分析に留まっており、その地域でどのような構造変化があったのかを定量的に把握できていない。今後、これまでの分析を基にChow Test等、計量経済学的手法を用いて構造変化を分

析することを試みたい。また、生産の側面に加えて、消費動向など、需要側の変数との関係も明らかにしていきたい。

離島地域の農業を分析する場合、自治体単位しか把握できないデータも多い関係上、分析は常に部分的にならざるをえない。そのため、統計上不明な地域の兼業農家の割合や、就業者の年齢構成により高齢化の影響を分析することが困難である。地域の農業所得も公開されておらず、農家の生産にしめる施設整備への投資や生産費用については、地域を特定した実態調査を行う必要がある。今後、本稿の分析を発展させ、離島農業の発展可能性を探りつつ、持続可能な農業経営に資する提言ができるよう議論を深めていきたい。

参考文献

- 浮田典良 (1975) 「離島の農業」『離島診断』 地人書房, pp282-292.
- 小澤卓 (2017) 「離島農業における生産性分析」『農業研究』 第30号, pp313-336.
- 小澤卓 (2019) 「離島農業の特徴と農業関係交付金の活用について」『農業研究』 第32号, pp361-378.
- 清水徹朗 (2013) 「農業所得・農家経済と農業経営—その動向と農業構造改革への示唆—」『農林金融』 第66巻11号, pp13-31.
- 須山聡 (2003-a) 「人口・産業構造の特性に基づいた日本における島嶼の地域類型」『駒澤地理』 第39巻, pp59-77.
- 須山聡 (2003-b) 「島嶼地域の計量的地域区分」『離島研究 I』 海青社, pp9-22.
- 政府統計 (2020) 政府統計の総合窓口 (e-Stat) 「生産農業所得」 (2020年10月1日アクセス) <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&toukei=00500206&tstat=000001015617>
- 仲地宗俊 (1996) 「島嶼環境と農業—沖縄農業を事例に—」『熱帯農業』 第40巻3号, pp132-135.
- 日本離島センター (2005) ~ (2018) 『離島統計年報』 公益財団法人日本離島センター.
- 橋詰登 (1998) 「中山間地域における農業構造の変化とその地域的特徴」『農業総合研究』, pp37-72.
- 福田晋 (2011) 「わが国農業構造の到達点と展望—水稲・畜産・野菜の比較検討を通して—」『農業経済研究』 第83巻3号, pp175-188.

注

- 1) 日本の離島地域では、離島振興法の制定以来、時限立法故に10年に1度の改正を経て、住民の定住に必要な基盤整備事業、公共事業を中心として投資が進められてきた。その結果、住民の生活や産業基盤の整備が図られ、インフラなど定住の基礎的条件整備が行われてきた。しかしながら、進学や就業の機会を島外に求めざるをえず、人口は減少の傾向はつづき、後継者不足による地域の高齢化が進行している。

- 2) 各産業の就業者構成比は、昭和60年から平成27年の間に、第1次産業は34.4%から19.2%に減少している。全国の第一次産業の比率が4.0%であり、離島の第1次産業の比率が高い。第3次産業は43.9%から65.9%に増加しており、第2次産業は21.7%から14.9%に減少している。
- 3) 分析対象の53市町村名は、奥尻町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、佐渡市、隠岐の島町、海士町、西ノ島町、知夫村、大崎上島町、土庄町、上島町、五島市、小値賀町、新上五島町、壱岐市、対馬市、三島村、十島村、西之表市、中種子町、南種子町、屋久島町、奄美市、瀬戸内町、大和村、宇検村、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町、与論町、宮古島市、石垣市、伊江村、久米島町、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、多良間村、竹富町、与那国町である。生産額がいなか、もしくは農業就業者がない等の理由により、礼文町、利尻町、利尻富士町、小笠原村、粟島浦村、小豆島町、直島町、姫島村、座間味村、渡嘉敷村の10地域を分析から除外している。

